

目次

～2022年度の取組～



愛知県多文化共生シンボルマーク

【県の事業】

- あいち地域日本語教育推進センターの運営 1
- (参考1) あいち地域日本語教育推進センターについて 2
- (参考2) 愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針の策定について 3
- 地域における初期日本語教育モデル事業の実施 4
- 多文化子育てサロンの設置促進 5
- あいち地域日本語教育ハンドブックの作成【新規】 6
- あいち医療通訳システムの運営 7
- (参考) あいち医療通訳システムについて 8
- あいち多文化共生センターの設置・運営 9
- タウンミーティングの開催 10
- 外国人コミュニティとの意見交換会等の開催 11
- 小中学生向け多文化共生理解教材の作成【新規】 12
- 災害多言語支援センターについて 13

【トピックス】

- 在留資格「特定技能」について ～創設後の推移～ 15
- 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策 17
- (参考) 外国人との共生社会実現に向けたロードマップ 18
- ウクライナ避難民の受入れ・支援等の状況について 19

あいち地域日本語教育推進センターの運営



2022年度の取組

県内全域で地域日本語教育を総合的・体系的に推進する県直営の「あいち地域日本語教育推進センター」を運営しています。

2020年4月に、愛知県内における地域の日本語教育を総合的・体系的にコーディネートし、推進していくための事業や調査を行うため、多文化共生推進室に、「あいち地域日本語教育推進センター」を設置し、新たに配置した「総括コーディネーター」の下で、県内市町村やNPO法人等関係機関と連携しながら、地域日本語教育に関する施策を推進しています。

◆【総括コーディネーター】1名

地域日本語教育の専門的な知識に基づき、県内各地域で活動する「地域日本語教育コーディネーター」に対する指導・助言、関係者の調整、広報活動等を行います。地域日本語教育の司令塔！

◆【地域日本語教育コーディネーター】10名

総括コーディネーターと共に、地域や外国人の特性等に対応した教育プログラムを構想し、地域日本語教育関係者と意見交換をしながら、情報提供や助言を行います。

◆県内の市町村等(11か所)

に、地域日本語教育コーディネーターを派遣しました。(延べ派遣回数13回・延べ派遣人数 25名)

◆日本語教育の総合的な体制

づくりのため、県内の市町村等に対して「愛知県地域日本語教育推進補助金」により、必要な経費の一部を補助しました。
(交付先 24団体)

<地域日本語教育コーディネーター派遣 利用者の声>

- ・コーディネーターのアドバイスや情報が参考になった。
- ・具体的にどのように動いていくか道筋が見えた。
- ・次年度だけでなく、より先のことも視野に入れた検討ができた。



センター開設式
大村知事(左)と「総括コーディネーター」の千葉職員



地域日本語教育コーディネーター派遣の取組状況

【参考1】あいち地域日本語教育推進センターについて



2022年度の取組

【開設の背景・経緯】

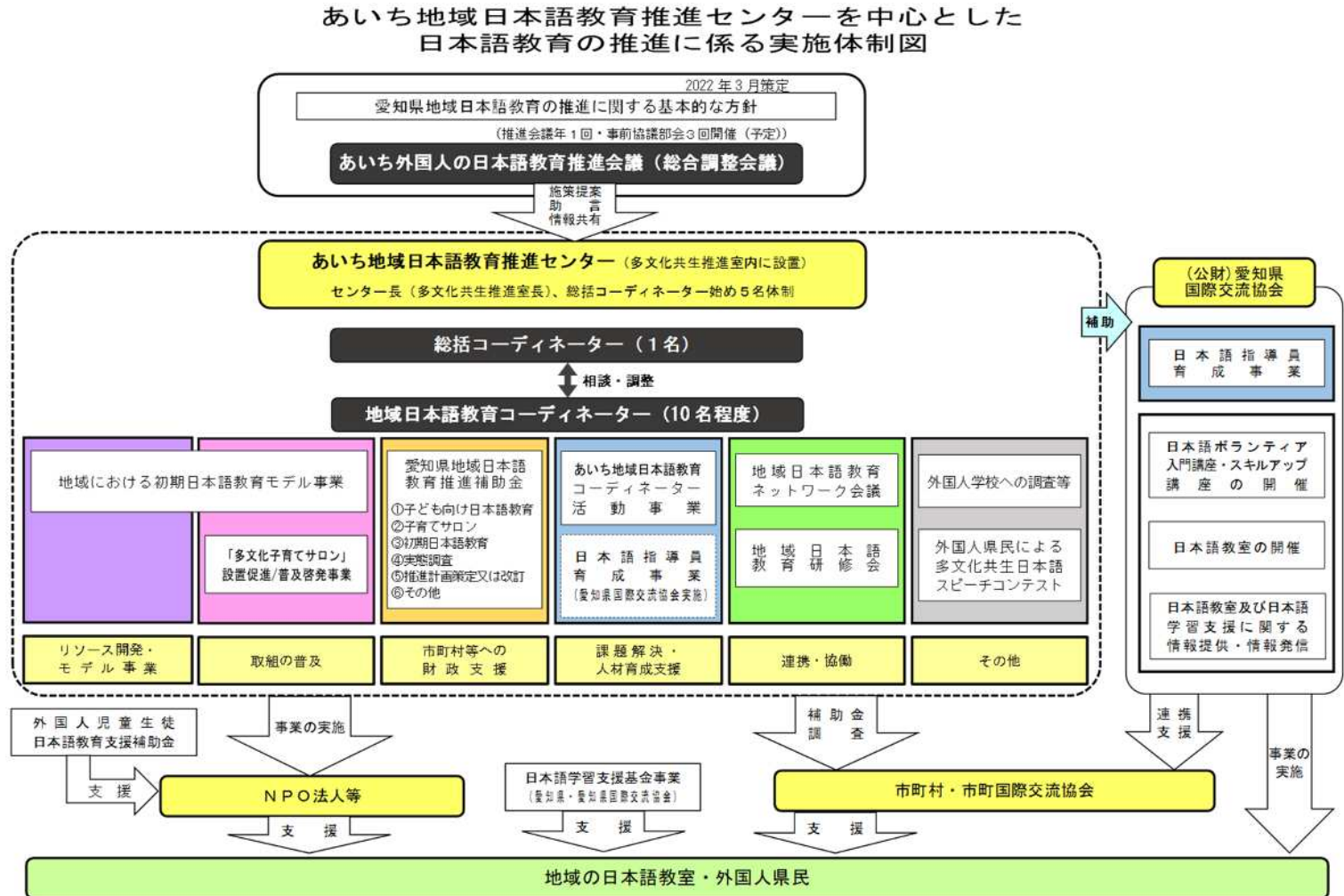
地域における日本語教育は、外国人学習者の多様化への対応やボランティアスタッフの不足など、様々な課題や悩みを抱えています。また、外国人県民が多国籍化し、県内全域に広がる中で、日本語教育に対する取組状況には地域差があるのが現状です。

こうした中、2019年6月施行の「日本語教育の推進に関する法律」において、地方公共団体は、日本語教育が適切に行われるよう、関係者間の連携強化と体制整備に努めることが明記されました。

そこで、文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用して、2020年4月に「あいち地域日本語教育推進センター」を設置しました。

また、2022年3月に、国が定める基本方針を踏まえ、「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定しました。

【あいち地域日本語教育推進センターイメージ図】



【参考2】愛知県地域日本語教育に関する基本的な方針



2022年度の取組

2019年に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、2020年に国の日本語教育に関する基本方針が策定されたことから、2022年3月に愛知県でも新たな基本方針を策定しました。

地域日本語教育に関する様々な主体の役割を改めて整理し、概ね今後5年間の県の施策の方向性を決めました。

◆愛知県における地域日本語教育の意義

日本語での交流機会に、すべての県民が積極的に参画し、互いの文化的背景や考え方などを理解し合いながら、誰もが安心して暮らし活躍できる持続可能な地域社会をつくれます。

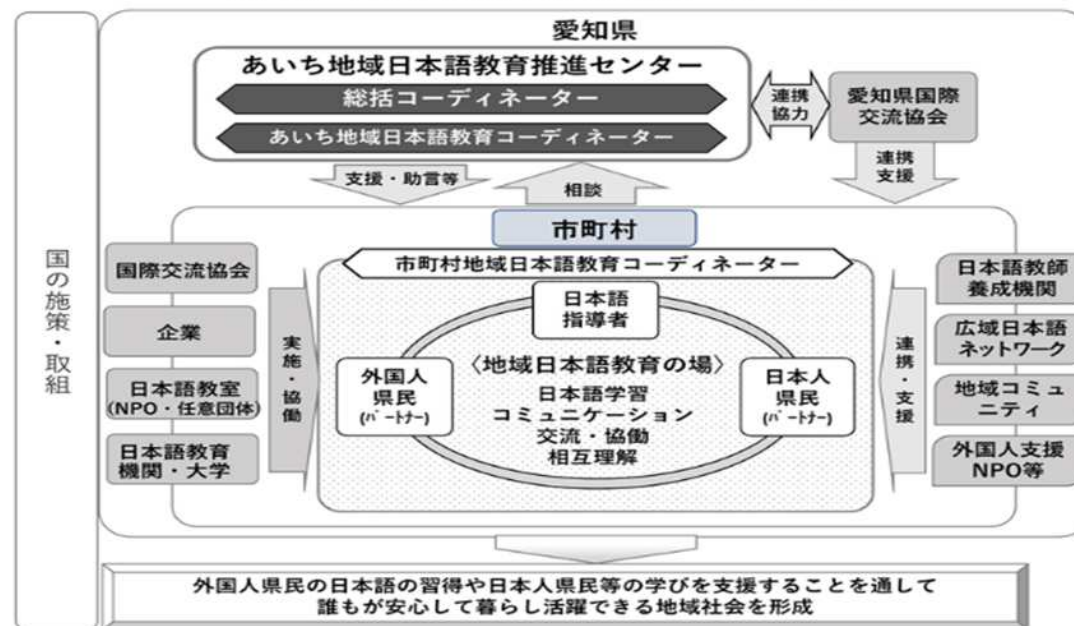
◆目指す姿

- 日本語教育に関わる多様な関係団体・関係者と連携しながら「あいち地域日本語教育推進センター」を中心に推進体制を整え、全県をあげた取組を総合的・体系的に推進する。
- 市町村が主体となり、地域の状況に応じて地域日本語教育の推進に取り組む。
- すべての県民が、対等な立場で相互理解を深め、日本語でのコミュニケーション能力を伸ばす。

◆内容

- 総論/各主体の役割/県の施策の方向性/推進体制

＜愛知県における地域日本語教育推進のイメージ図＞



地域における初期日本語教育モデル事業の実施



2022年度の取組

初期日本語教育の愛知モデルである“あいち初期日本語教育プログラム”をつくり、地域での外国人受入れのための社会的な基盤づくりを目指しています。

日本語がほとんど話せない外国人県民が簡単な日常会話やひらがななど基本的な日本語を学ぶ初期の日本語教室を、地域のボランティアの日本語教室と連携して実施するとともに、指導者となる人材の養成講座を実施し、初期日本語教育教材を作成しました。

◆2018年度から継続して、日本語教育に取り組むNPO団体などの専門機関と連携しながら、地域における初期日本語教育のモデルづくりを目指しました。

◆「はじめての日本語教室」は、全8回開催し、外国人県民22名(総数)が参加しました。

◆初期日本語教室を実施するための専門的な知識・技能を身に付けるための指導者養成講座を全9回開催し、30名が参加しました。



<参加者の声>

- ・外国人学習者 参加者は皆優しくて、楽しい。会話ができるようになりたいと考えている外国人におススメしたい。
- ・養成講座：日本語教室と言うと日本人が外国の方に日本語を教えるというものだと思っていたが、地域の中で共生していくために日本人住民が外国の方から学ぶこともたくさんあると感じた。

◆2018年度以降養成した指導者向けにフォローアップ講座を全7回開催し、延べ55名が参加しました。

◆初期日本語教育を行う人材を育成するためのカリキュラムを検討するため、地域日本語教育人材育成カリキュラム検討会議を開催しました。(全4回)



「はじめての日本語教室」では参加者が交流しながら、外国人住民は日本語を、日本人住民はコミュニケーション方法を学びました。



指導者養成講座では多文化共生につながる日本語教室での支援を学びました。

★連携協働団体：

東海日本語ネットワーク、名古屋大学、名古屋外国語大学、尾張旭市 等

多文化子育てサロンの設置促進



2022年度の取組

県内市町村と連携して、多文化子育ての拠点づくりを推進しています。

乳幼児を育てる外国人県民が、日本人親子との交流の中で、子育てに必要な情報を得たり、子どもに言葉を教えるポイントを学ぶ「多文化子育てサロン」を実施しました。

◆主な取組内容は以下のとおりです。

・親子のコミュニケーションの促進

(ヨガやリズム遊び等)

・子どもの「ことば」について考える

きっかけづくり

(絵本の読み聞かせ等)

・保護者への子育てに関する情報提供

(健康や交通安全に関する講座等)

◆県内3か所(西尾市、武豊町、東郷町)で計20回実施し、乳幼児を育てる外国人県民、日本人親子が計144組参加しました。

◆対面やオンラインでの交流を織り交ぜながら、ダンスや読み聞かせ等を通じて交流しました。

◆言葉や文化が多様な親子が、一緒に遊んで学べる場が広がるよう、今後も取組を進めていきます。



世界の楽器に触れて、鳴らして、リズムに乗って身体を動かしながら、みんなで交流しました。

★連携協働団体

- ・NPO法人多文化共生サポートAdagio(西尾市)
- ・NPO法人SmileyDream(武豊町)
- ・学校法人柳城学院(東郷町)

あいち地域日本語教育ハンドブックの作成



2022年度の取組

県の目指す姿や地域日本語教育に取り組むためのプロセスなどをまとめたハンドブック「あいち地域日本語教育推進ハンドブック」を作成しました。

愛知県には、全国で2番目に多い、約28万人の外国人県民が暮らしており、その6割が永住化傾向にあります。これらの方々が、安心して暮らし、活躍できる地域づくりには、外国人県民への地域における日本語教育が重要です。

そこで、愛知県では、外国人県民等の身近な存在として、市町村が主体となって日本語教育に取り組んでいくことができるよう、2022年3月に策定した「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」を基に、本県の目指す姿や地域日本語教育に取り組むためのプロセスなどをまとめた市町村向けハンドブック「あいち地域日本語教育推進ハンドブック」を作成しました。

◆特徴

- 1 市町村が地域日本語教育に取り組むためのプロセスを明示
- 2 初期日本語教育に取り組んでいる市の事例を紹介

◆内容

愛知県の目指す姿、地域日本語教育の推進体制、地域日本語に取り組むためのプロセス
地域住民や支援状況を知る、協働者と繋つながら、事業の目的・内容を検討する等



★連携協働団体
株式会社link design lab

あいち医療通訳システムの運営



2022年度の取組

医療機関等の依頼に応じて通訳派遣や電話通訳等を行う「あいち医療通訳システム」を運営するとともに、県内外の大学等と連携して医療通訳者を養成しています。

(次頁で詳細を説明しています)

◆医療機関、保健所・保健センター等からの依頼に応じて、通訳派遣や電話通訳等を実施しました。

【2022年度実績】

- ・通訳派遣 1,012件
- ・電話通訳 331件
- ・文書翻訳 174件
- ・登録医療機関数 157機関

※通訳派遣・文書翻訳の対応言語は13言語

※電話通訳の対応言語は7言語

◆2022年度は、通訳者数の更なる充実が求められているフィリピン語の通訳者を募集し、語学能力試験、基礎研修(7日間36時間)、認定試験を実施した結果、12名の方が合格し、医療通訳者として認定されました。(2022年度末時点で13言語312名)

◆過去に養成した通訳者に対し、フォローアップ研修を3回実施し、グループワークやロールプレイを行いました。

◆ウェブサイトをリニューアルし、利用に必要な情報や様式等を分かりやすく提供しました。



<ウェブサイトトップページ>



<広報用キャラクター やくすくん>

【参考】あいち医療通訳システムについて



【事業概要】

愛知県、県内市町村、医療関係団体、県内関係大学により構成する「あいち医療通訳システム推進協議会」を運営主体として、利用申込みのあった医療機関、保健所、保健センター等に通訳派遣や電話通訳等を行います。

背景・経緯

外国人県民は医療機関に行く場合、通訳のいる医療機関が少ないなど、言葉の壁に不安を感じています。そこで、外国人県民が安心して医療機関を受診できるよう、県医師会など医療関係団体や大学と連携して、通訳派遣や電話通訳を提供する仕組みである「あいち医療通訳システム」を構築しました。通訳対応のほか、医療通訳者の養成も行っています。

事業内容

【運営主体】 あいち医療通訳システム推進協議会

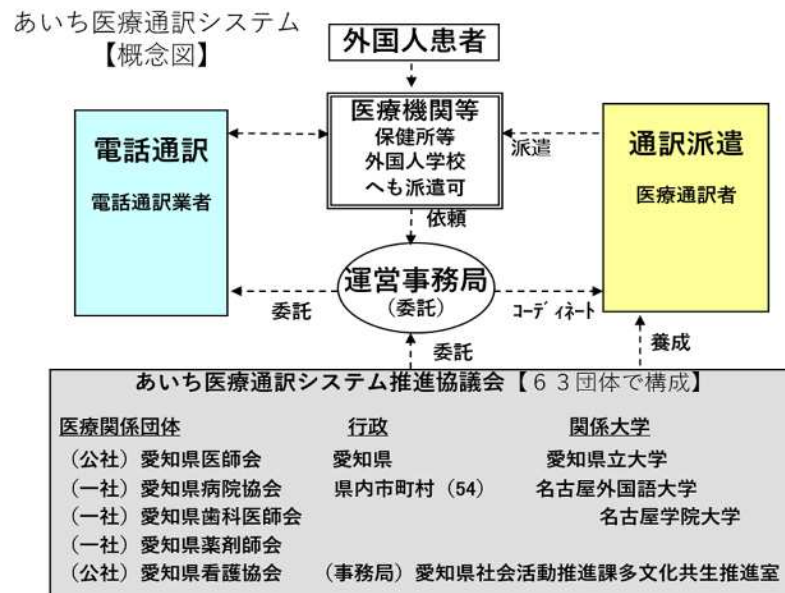
【設 立】 2012年2月3日

【システムの内容】

- ・通訳派遣及び文書翻訳
(対応言語 13言語)※1
- ・電話通訳 (対応言語 7言語)※2

【通訳者の養成】

通訳者を募集し、語学能力試験・基礎研修・認定試験を実施。合格者を医療通訳者として認定。



<対応言語>

※1:英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、マレー語、アラビア語、韓国・朝鮮語、ミャンマー語

※2:英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、韓国・朝鮮語

2019年4月から、相談体制を拡充し、新たに行政・生活全般の情報提供と相談を多言語で行う一元的窓口「あいち多文化共生センター」を運営しています。

(公財)愛知県国際交流協会が県三の丸庁舎の「あいち国際プラザ」内に設置、運営していた「多文化共生センター」の相談体制を拡充して、「あいち多文化共生センター」として運営しています。

◆外国人県民が愛知県で安心して暮らすことができるよう、日常生活に必要な情報を多言語で提供しています。

◆複雑な相談を抱える相談者に対しては、関係機関と連携しながら、問題解決に向けた支援を行います。

【2022年度相談件数】 4,011件

- (内訳)・情報提供 3,634件
(各種制度の概要や手続きの説明、
専門機関の紹介など)
- ・通訳・翻訳の依頼 251件
- ・弁護士相談 80件 など

○多文化ソーシャルワーカーによる相談

【対応言語】

ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語、
ネパール語、インドネシア語、
タイ語、韓国語、ミャンマー語、ロシア語、
ウクライナ語(原則、月・木)、日本語 計14言語

○テレビ電話通訳サービス(13言語)

○多言語翻訳アプリの導入(84言語)

○出入国在留管理局職員、愛知労働局職員、
県消費生活相談員による専門相談の実施
(予約制)



<相談員より>

最近、「離婚したいが、離婚後の在留資格と生活についてどうしたらよいか」、「外国にいる日本語が話せない子どもを日本に呼び寄せて高校に進学させたい」という複雑な相談が多くなってきました。どんなことでも、困ったときはご相談ください。



【相談日時】月曜日～土曜日

10:00～18:00

※国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く。

電話 052-961-7902

★設置・運営団体
(公財)愛知県国際交流協会

様々な立場の皆さんが、対等な立場で連携・協働するために、愛知県の多文化共生について話し合う場を定期的を開催しています。

◆第4次あいち多文化共生推進プラン策定事業の一環で実施し、参加者の意見をプランに反映しました。

◆第1回「外国人県民の高齢化を考える」

参加者 8名

外国人高齢者への支援に取り組む2団体に、取組内容や課題等についてご報告いただきました。

<主な意見>

- ・既存の多言語の介護保険制度案内ツールや啓発がより必要。
- ・若い世代も含めた社会保険制度の周知が必要。
- ・外国人介護人材養成講座を定期的で開催してほしい。



<参加者の声>

- ・外国人高齢者人口が増えていくことを知った。
- ・高齢になってから、外国人住民が抱える課題やそれに対して地域がどのように対応していくべきか検討する良い事例が多く、とても勉強になった。

◆第2回「外国人県民が日本で働くということ」

参加者 29名

外国人県民の就労を支える2団体のお話しを聞き、現状や課題について考えました。

<主な意見>

- ・やさしい日本語の活用を推進する必要がある。
- ・企業に対し、多文化理解教育に係るノウハウを共有してほしい。
- ・病院で医療通訳が活用できるよう、更なる環境の整備を進めてほしい。



<参加者の声>

- ・外国人が働く現場の実例を知ることができて良かった。どちらも日本語教育を大事にしているのが印象的だった。
- ・企業、学校、地域で多文化共生をコーディネートする人材がいれば良いと思う

◆第3回「多文化防災とまちづくり」

参加者 13名

多文化防災に取り組む2団体に、取組内容や課題等についてご報告いただき、外国人県民も日本人県民も安全・安心な生活を送るためのまちづくりについて、話し合いました。

<主な意見>

- ・多言語での発信ができる人や団体との連携の強化。
- ・防災訓練等での避難所の再現を行う等、実際に体験できる機会があるといい。



<参加者の声>

- ・『外国の人も役に立ちたいと思っている。手伝いたいと思っている。』と言われた。この一言に尽きると思う。日本人の目線で施策を作るのではなく、外国の人の目線で施策を作ることも大切だと思った。



外国人コミュニティと連携して、情報提供や意見交換を行ったり、先進事例の紹介などを行っています。外国人コミュニティにおける交流の場づくりやコミュニティの中心となる人材育成を支援しています。

◆「進路についてかんがえよう」をテーマに、計2回、開催しました。

第1回

場所：豊田市国際交流協会

実施協力団体：NPO法人トルシーダ

参加者：50名

内容：日本の大学に進学した外国にルーツを持つ先輩と、子どもが日本の大学に進学した外国出身の保護者の話を聞きました。日本で高校進学を目指している親子が参加しました。

<参加者の声>

とっても良かった。先輩の話を聞いて、もっと頑張ろうと思った。(中学生)

日本に来た外国人のために、このような会がもっともっと開かれるのを期待している。(保護者)



第2回

場所：名古屋モスク

実施協力団体：宗教法人名古屋イスラミックセンター

参加者：25名

内容：日本の高校に進学した外国にルーツを持つ先輩に話を聞きました。日本で高校進学を目指している親子が参加しました。

外国人の高校=定時制というように、紹介する進路説明会が多いが、今日の会はいろいろな選択肢を紹介してくれてよかった。また、自分の進路選択についても、同じコミュニティの仲間に共有できて、自分としてもうれしかった。(パネリスト)

今日の会で伝えたような情報を、早く知っていたら自分も高校選びに苦勞するはなかったと思う。(高校生)



県内の小中学校の現場において、児童生徒が多文化共生について考えるきっかけづくりに活用されることを目的として、多文化共生理解教材「みんなで作ろう多文化共生社会」を作成しました。

授業展開の例などを示した、「指導案」も作成しました！



<教材2ページ抜粋>

2. 「異文化コミュニケーション」を考えてみよう！



実際に日本で暮らしている、外国につながる人達と一緒に作成し、漫画やイラストを通して、様々なエピソードを分かりやすく紹介しています。



←教材のデータはこちら

★連携協働団体
日本福祉大学

愛知県災害多言語支援センターについて



2022年度の取組

「愛知県災害多言語支援センター」の運営を円滑に行う体制を整備するため、運用訓練や研修等を実施しています。

※ 県内に大規模な災害が発生した際、多言語による情報提供や被災市町村に対する翻訳・通訳支援を行う「愛知県災害多言語支援センター」が設置されます。(次頁参照)

<センター運用訓練の様子>



◆災害多言語支援センター運用訓練を実施しました。

[実施日]

2022年9月4日(日)

[会場]

愛知県災害多言語支援センター
(愛知県三の丸庁舎)

[内容]

センター設置訓練、市町村等との支援依頼及び応答訓練、関係機関・ボランティア等との支援依頼及び応答訓練

◆「災害時外国人支援活動講座」として、「多文化防災」への理解を深めるための講座を開催しました。

【対象者】

市町村・市町国際交流協会職員、市町村社会福祉協議会職員 等 ※第1部は左記以外も可

【開催概要】

第1部 知識編(オンデマンド講座) 配信期間:9月9日(金)~10月18日(火)

第2部 実践編(避難所巡回訓練) 日時:10月19日(水)13時30分~16時30分

場所:愛知県三の丸庁舎

【参加者】

・第1部のみ:35名

・第1部・第2部受講:27名

<第2部 実践編の様子>



【参考】愛知県災害多言語支援センターの設置



【事業概要】

愛知県災害多言語支援センターでは、災害対策本部などから発信される情報をWEBページ等により多言語で発信するとともに、被災外国人を直接支援する市町村等の依頼に基づき、文書の翻訳や通訳の派遣等による言語面の支援を行います。

【参考】

総務省は、災害時に行政等から提供される情報を整理し、外国人被災者のニーズのマッチングを行う「災害時外国人支援情報コーディネーター」の養成をしています。

愛知県内の自治体・団体職員等も研修に参加しています。

災害時外国人支援情報コーディネーター養成研修 受講者名簿 (令和4年3月1日現在)

◇受講者名簿はこちら

https://www.soumu.go.jp/main_content/000798046.pdf

背景・経緯

災害時における外国人は、文化的背景や言語の違いが壁となり、災害や支援に関する情報を得ることができないおそれがあります。そのため、大規模地震等の災害発生又は発生する見込みがあるときに、被災外国人を言語面で支援し、地域に暮らす日本人と同等の状況となるようにする必要があります。

そのため、災害時に「愛知県災害多言語支援センター」が設置されます。

事業内容

【設置主体】 愛知県

【運営主体】 愛知県と愛知県国際交流協会の共同運営
(2014年度 愛知県国際交流協会と運営連携協定の締結)

【活動内容】

- ・多言語による災害情報の提供
- ・被災市町村の外国人相談対応等における、通訳及び翻訳並びに関係機関との連絡調整支援

【開設基準】

- (1) 県内に第3非常配備が発令されたとき。
- (2) 県内に第2非常配備警戒態勢が発令され、愛知県広域ボランティア支援本部の設置や県内市町村における避難所の設置等、市町村等が外国人県民に対し災害時支援を行う可能性があると判断したとき。

